

クロム	12. (1)③測定	測定 注4)	測定 注9)	注番号の整合
クロム	12. (1)③測定	吸光度注5) を測定し、	吸光度注10) を測定し、	注番号の整合
クロム	12. (1)[注]	1) 灰化が難しい試料の場合は、試験溶液の調製を湿式灰化法によることができる。	注1) 灰化が難しい試料の場合は、試験溶液の調製を湿式灰化法によることができる注11)。	注番号の整合
クロム	12. (1)[注]	2) 赤外線ランプを併用すると炭化を早めることができます。	注3) 電熱器を使用してもよい。赤外線ランプを併用すると炭化を早めることができます。	汎用機器の追加
クロム	12. (1)[注]	3) No.5A(アドバンテック)又は相当品を用いる。	注7) JIS 5種A又は同等品のろ紙を用いる。	一般名称に変更
クロム	12. (1)[注]	4)	9)	注番号の整合
クロム	12. (1)[注]	5)	10)	注番号の整合
クロム	12. (2)②試薬	検量線作成用の0.1, 1.0ppm濃度の標準溶液を作成する注7)追加	注1) 予め妥当性を確認した後、装置の性能や測光方法により検量線の直線性が確認できる範囲で変更してもよい。	装置や測定方式により感度が異なり、検量線の直線性範囲が変わるために
クロム	12. (2)③試験溶液の調製	(1), ②に準拠する注6)。	(1), (2)に準拠する注2)。	注番号の整合
クロム	12. (2)④測定	直接ネプライザーで吸入噴霧注7)し	直接ネプライザーで吸入噴霧注3)し	
クロム	12. (2)④測定	試験溶液の発光強度を測定し注追記	注4) 予め妥当性を確認した後、測定用試験溶液に内部標準元素を添加して内部標準法により補正することもできる。	誘導結合プラズマ発行光度法では内部標準法も汎用的なため
クロム	12. (2)④測定	測定波長は206.15nmを用いる注追記	注5) 分光干涉や妨害物質の影響が疑われる場合は、予め妥当性を確認した後、別の発光波長で測定して確認し、適切な波長を選択する。	試料によって該当波長で妨害物質の発光がある場合があるため

クロム	12. (2)[注]	6)	2)	注番号の整合
クロム	12. (2)[注]	7)	3)	注番号の整合
セレン	13. (1)	試料約1g 注追記	1) 対象元素の濃度が高い場合は、予め妥当性を確認した後、試料採取量を減じて0.1 g以上とする。	妨害物質の量を減じるため
鉄	14. (1)①試薬	なし	・塩酸:原子吸光分析用	本文中で使用されているが記載なし
鉄	14. (1)①試薬	なし	・塩酸(1+1)：塩酸を水で希釈して用いる <sup>注1)</sup> 。	本文中で使用されているが記載なし
鉄	14. (1)①試薬	なし	注1) 試薬からの汚染がある場合は、予め妥当性を確認した後、高純度の20%塩酸を使用してもよい。	原子吸光分析用塩酸の場合に汚染が認められる場合があるため。
鉄	14. (1)②試験溶液の調製	試料1~10g 注追記	注2) 対象元素の濃度が高い場合は他元素の妨害がある場合は、予め妥当性を確認した後、試料採取量を減じて0.1 g以上とする。	妨害物質の量を減じるため
鉄	14. (1)②試験溶液の調製	塩酸 (1+1) 3ml 注追記	注3) 炭酸塩が残留する場合は発泡するが、発泡が終了するまで加えた後、3~5 ml過剰に加える。	炭酸塩に塩酸を加えると反応し、塩酸濃度が下がるため塩酸濃度を過剰に入れ金属を可溶化する。
鉄	14. (1)②試験溶液の調製	水浴上	100°C以下 <sup>注4)</sup>	塩酸を揮散させる目的のため、器具を限定せず温度の指定にした。
鉄	14. (1)②試験溶液の調製	なし	注4) 水浴上や熱板を使用することができます。	汎用的な器具を列記
鉄	14. (1)②試験溶液の調製	ろ紙 <sup>注1)</sup>	ろ紙 <sup>注5)</sup>	注番号の整合

鉄	14. (1)②試験溶液の調製	試験溶液とする。注追記	注6) 定容後の試料溶液の塩酸濃度が1%になるようする。	標準溶液と試験溶液の酸濃度をあわせるため
鉄	14. (1)[注]	(3) No.5A(アドバンティック)又は相当品を用いる。	注5) JIS 5種A又は同等品のろ紙を用いる。	一般名称に変更
鉄	14. (2)①試葉	測定波長:248.3nm 注追記	注1) 分光干渉や妨害物質の影響が疑われる場合は、予め妥当性を確認した後、別の吸光波長で測定して確認し、適切な波長を選択する。	試料によって該当波長で妨害物質の吸光がある場合があるため
鉄	14. (3)①機器	誘導結合プラズマ発光分析装置:11 カルシウムの(3)、(1)に準拠する	誘導結合プラズマ発光分析装置:一般的なすべての誘導結合プラズマ発光分析装置を用いることができる。	他項目に整合
鉄	14. (3)②試葉	検量線作成用の1.0, 10.0ppm の濃度の標準溶液を調製する 注追加	注1) 予め妥当性を確認した後、装置の性能や測定方法により検量線の直線性が確認できる範囲で変更してもよい。	装置や測定方式により感度が異なり、検量線の直線性範囲が変わるために
鉄	14. (3)②試葉	他は、11 カルシウムの(2)原子吸光光度法に準ずる。	他は、(2), (1)に準拠する。	他項目に整合
鉄	14. (3)③試験溶液の調製	(2)原子吸光光度法及び11カルシウムの(3)誘導結合プラズマ発光光度法に準拠する。	(1), (2)に準拠する。	他項目に整合
鉄	14. (3)③試験溶液の調製	標準溶液の元素組成を試験溶液と近似させる必要がある 注追記	注2) 予め妥当性を確認した後、測定用試験溶液に内部標準元素を添加して内部標準法による補正することができる。	誘導結合プラズマ発光度法では内部標準法も汎用的なため
鉄	14. (3)④測定	238.204nmにおける発光強度を測定する 注追記	注3) 分光干渉や妨害物質の影響が疑われる場合は、予め妥当性を確認した後、別の発光波長で測定して確認し、適切な波長を選択する。	試料によって該当波長で妨害物質の発光がある場合があるため
銅	15. (1)①試葉	なし	・塩酸(1+1): 塩酸を水で希釈して用いる注1)。	本文中で使用されているが記載なし

銅	15. (1)①試薬	なし	注1) 試薬からの汚染がある場合は、予め妥当性を確認した後、高純度の20%塩酸を使用してもよい。	原子吸光分析用塩酸の場合に汚染が認められる場合があるため。
銅	15. (1)①試薬	なし	・1%塩酸: 塩酸を水で希釀して用いる。	本文中で使用されているが記載なし
銅	15. (1)②試験溶液の調製	試料1～10g 注追記	注2) 対象元素の濃度が高い場合は他元素の妨害がある場合は、予め妥当性を確認した後、試料採取量を減じて0.1g以上とする。	妨害物質の量を減じるため
銅	15. (1)②試験溶液の調製	塩酸 (1+1) 3ml 注追記	注3) 塩酸塩が残留する場合は発泡するが、発泡が終了するまで加えた後、3～5 ml過剰に加える。	炭酸塩に塩酸を加えると反応し、塩酸濃度が下がるため塩酸濃度を過剰に入れ金属を可溶化する
銅	15. (1)②試験溶液の調製	水浴上	100°C以下 <sup>注4)</sup>	塩酸を揮散させる目的のため、器具を限定せず温度の指定にした。
銅	15. (1)②試験溶液の調製	なし	注4) 水浴上や熱板を使用することができます。	汎用的な器具を列記
銅	15. (1)②試験溶液の調製	ろ紙 <sup>注1)</sup>	ろ紙 <sup>注5)</sup>	注番号の整合
銅	15. (1)②試験溶液の調製	試験溶液とする。注追記	注6) 定容後の試料溶液の塩酸濃度が1%になるよう標準溶液と試験溶液の酸濃度をあわせるため	標準溶液と試験溶液の酸濃度をあわせるため
銅	15. (1)[注]	なし	注5) JIS 5種A又は同等品のろ紙を用いる。	記載漏れ
銅	15. (2)①試薬	測定波長:324.7nm 注追記	注1) 分光干渉や妨害物質の影響が疑われる場合は、予め妥当性を確認した後、別の吸光波長で測定して確認し、適切な波長を選択する。	試料によって該当波長で妨害物質の吸光がある場合があるため

<p>試料1～10gをビーカーに精密に量り、電熱器上で予備灰化した後、500℃の電気炉上で灰化する。放冷後、灰に塩酸(1+1) 3mlを加え、水浴上で蒸発乾固する。更に、塩酸(1+1) 2mlを加え、時計皿で覆い30分間熱板上(150～200℃)で加温した後、ろ紙<sup>注1)</sup>を用いて、メスフラスコ中にろ過する。水で洗い込む操作を繰り返し、ろ紙及びビーカーを数回洗浄する。残渣があれば、ろ紙とともに元のビーカーに入れ、熱板上で乾燥させ、同様に塩酸乾固を行う。塩酸(1+1) 2ml及び少量の水を加えて加温溶解した後、先のメスフラスコにろ過する。ろ液及び洗液を合わせ、水で定容し、試験溶液とする。</p> <p>15. (2)②試験溶液の調製</p>	<p>(1), (2)に準拠する。</p>	<p>他項目に整合</p>		
銅	試料1～10g 注追記	注2) 対象元素の濃度が高い場合は他元素の妨害がある場合は、予め妥当性を確認した後、試料採取量を減じて0.1g以上とする。	注番号の整合	装置や測定方式により感度が異なり、検量線の直線性範囲が変わるため更してもよい。
銅	15. (2)③測定	酢酸ブチル <sup>注3)</sup>		
銅	15. (2)[注]	1)	2)	
銅	15. (3)②試験溶液	検量線作成用の1.0, 10.0ppmの濃度の標準溶液を調製する注追加	注1) 予め妥当性を確認した後、装置の性能や測定方法により検量線の直線性が確認できる範囲で変更してもよい。	

銅	14. (3)③試験溶液の元素組成を試験溶液と近似させる必要がある注追記	注(2) 予め妥当性を確認した後、測定用試験溶液に内部標準元素を添加して内部標準法により補正することもできる。	誘導結合プラズマ発行光度法では内部標準法も汎用的なため
銅	14. (3)④測定	324.754nmにおける発光強度を測定する 注追記	試料によって該当波長で妨害物質の発光がある場合は、予め妥当性を確認した後、別の発光波長で測定して確認し、適切な波長を選択する。
ナトリウム	16. (1)②試験溶液の調製	試料1～10g 注追記	注(2) 対象元素の濃度が高い場合には他元素の妨害がある場合は、予め妥当性を確認した後、試料採取量を減じて0.1g以上とする。
ナトリウム	16. (1)②試験溶液の調製	10%塩酸5mlを加え 注追記	注(3) 炭酸塩が残留する場合は発泡するが、発泡が終了するまで加えた後、3～5ml過剰に加える。
ナトリウム	16. (1)②試験溶液の調製	水浴上	100°C以下 <sup>注4)</sup>
ナトリウム	16. (1)②試験溶液の調製	なし	注(4) 水浴上や熱板を使用することができる。
ナトリウム	16. (1)②試験溶液の調製	更に、10%塩酸5mlを加え 注追記	注(5) ミネラル分を可溶化する目的のため、高濃度の酸を使用して10%塩酸相当量として3～5mlにすればよい。
ナトリウム	16. (1)②試験溶液の調製	ろ紙 <sup>注2)</sup>	ろ紙 <sup>注6)</sup>
ナトリウム	16. (1)④測定	測定波長:766.5nm 注追記	注(7) 分光干渉や妨害物質の影響が疑われる場合は、予め妥当性を確認した後、別の吸光波長で測定して確認し、適切な波長を選択する。
ナトリウム	16. (2)②試験溶液の調製	原子吸光光度法(塩酸抽出法) <sup>注3)</sup> <sup>注4)</sup>	原子吸光光度法(塩酸抽出法) <sup>注1)</sup> <sup>注2)</sup>
ナトリウム	16. (2)②試験溶液の調製	ろ過 <sup>注3)</sup>	ろ過 <sup>注3)</sup>

ナトリウム	16. (2)[注]	3) No.5A(アドノンテンツク)又は相当品を用いる。	3) JIS 5種A又は同等品のろ紙を用いる。	一般名称に変更
ナトリウム	16. (3)	(3)誘導結合プラズマ分光分析法 注追記	注1) ナトリウムの含有量が小さい試料は原子吸光光度法が望ましい。	当該法は妨害を受けやすく、感度が悪いため
ナトリウム	16. (3)①	10 カリウムの(3)①に準拠する	誘導結合プラズマ発光分析装置:一般的なすべての誘導結合プラズマ発光分析装置を用いることができる。	他項目に整合
ナトリウム	16. (3)②試薬	検量線作成用の1.0, 10.0ppmの濃度の標準溶液を調製する 注追記	注2) 予め妥当性を確認した後、装置の性能や測定範囲で変更してもよい。	装置や測定方式により感度が異なり、検量線の直線性範囲が変わるために
ナトリウム	16. (3)③試料溶液の調製	希釈するか標準溶液の元素組成を試験溶液と近似させる必要がある 注追記	注3) 予め妥当性を確認した後、測定用試験溶液に内部標準元素を添加して内部標準法により補正することもできる。	誘導結合プラズマ発行光度法では内部標準法も汎用的なため
ナトリウム	16. (3)④測定	測定波長は588.995nmを用いる 注追記	注4) 分光干渉や妨害物質の影響が疑われる場合は、予め妥当性を確認した後、別の発光波長で測定して確認し、適切な波長を選択する。	試料によって該当波長で妨害物質の発光がある場合があるため
マグネシウム	17. (1)①試薬	なし	・塩酸(1+1)：塩酸を水で希釈して用いる <sup>注1)</sup> 。	本文中で使用されているが記載なし
マグネシウム	17. (1)①試薬	なし	注1) 試薬からの汚染がある場合は、予め妥当性を確認した後、高純度の20%塩酸を使用してもよい。	原子吸光分析用塩酸の場合に汚染が認められる場合があるため。
マグネシウム	17. (1)①試薬	なし	・1%塩酸：塩酸を水で希釈して用いる。	本文中で使用されているが記載なし
マグネシウム	17. (1)②試験溶液の調製	試料1～10g 注追記	注2) 対象元素の濃度が高い場合は、予め妥当性を確認した後、試料採取量を減じて0.1g以上とする。	妨害物質の量を減じたため

マグネシウム	17.(1)②試験溶液の調製	塩酸 (1+1) 3ml	注追記	注(3) 炭酸塩が残留する場合は発泡するが、発泡が終了するまで加えた後、3~5ml過剰に加える。	炭酸塩に塩酸を加えると反応し、塩酸濃度が下がるため塩酸濃度を過剰に入れ金属を可溶化する
マグネシウム	17.(1)②試験溶液の調製	水浴上		100°C以下 <sup>注4)</sup>	塩酸を揮散させる目的のため、器具を限定せず温度の指定にした。
マグネシウム	17.(1)②試験溶液の調製	なし		注4) 水浴上や熱板を使用することができます。	汎用的な器具を列記
マグネシウム	17.(1)②試験溶液の調製	ろ紙	注5)	ろ紙	注番号の整合
マグネシウム	17.(1)②試験溶液の調製	試験溶液とする。注追記		注6) 定容後の試料溶液の塩酸濃度が1%になるようにする。	標準溶液と試験溶液の酸濃度をあわせるため
マグネシウム	17.(1)[注]	なし		注5) JIS 5種A又は同等品のろ紙を用いる。	記載漏れ
マグネシウム	17.(2)①試薬	測定波長:285.2nm	注追記	注1) 分光干涉や妨害物質の影響が疑われる場合は、予め妥当性を確認した後、別の吸光波長で測定して確認し、適切な波長を選択する。	試料によって該当波長で妨害物質の吸光がある場合があるため
マグネシウム	17.(3)②試験溶液の調製	検量線作成用の1.0, 10.0ppm の濃度の標準溶液を調製する	注追記	注1) 予め妥当性を確認した後、装置の性能や測光方法により検量線の直線性が確認できる範囲で変更してもよい。	装置や測定方式により感度が異なり、検量線の直線性範囲が変わるために
マグネシウム	17.(3)③試験溶液の調製	標準溶液の元素組成を試験溶液と近似させる必要がある	注追記	注2) 予め妥当性を確認した後、測定用試験溶液に内部標準元素を添加して内部標準法により補正することもできる。	誘導結合プラズマ発行光度法では内部標準法も汎用的なため
マグネシウム	17.(3)④測定	279.553nmにおける発光強度を測定する	注追記	注3) 分光干涉や妨害物質の影響が疑われる場合は、予め妥当性を確認した後、別の発光波長で測定して確認し、適切な波長を選択する。	試料によって該当波長で妨害物質の発光がある場合があるため

マンガ ン	18. (1)①試 薬	なし	・塩酸(1+1):塩酸を水で希釈して用いる注1)。 本文中で使用されているが記載なし
マンガ ン	18. (1)①試 薬	なし	注1) 試薬からの汚染がある場合は、予め妥当性を確認した後、高純度の20%塩酸を使用してもよい。 原子吸光分析用塩酸の場合に汚染が認められる場合があるため。
マンガ ン	18. (1)①試 薬	なし	・1%塩酸:塩酸を水で希釈して用いる。 本文中で使用されているが記載なし
マンガ ン	18. (1)②試 験溶液の調 製	試料1～10g 注追記	注2) 対象元素の濃度が高い場合は、予め妥当性を確認した後、試料の採取量を減じて0.1 g以上とする。 妨害物質の量を減じるため
マンガ ン	18. (1)②試 験溶液の調 製	塩酸 (1+1)3ml 注追記	注3) 炭酸塩が残留する場合は発泡するが、発泡が終了するまで加えた後、3～5 ml過剰に加える。 炭酸塩に塩酸を加えると反応し、塩酸濃度が下がるため塩酸濃度を過剰に入れ金属を可溶化する。
マンガ ン	18. (1)②試 験溶液の調 製	水浴上	100°C以下注4) 塩酸を揮散させる目的のため、器具を限定せず温度の指定にした。
マンガ ン	18. (1)②試 験溶液の調 製	なし	注4) 水浴上や熱板を使用することができます。 汎用的な器具を列記
マンガ ン	18. (1)②試 験溶液の調 製	ろ紙 注1)	注5) JIS 5種A又は同等品のろ紙を用いる。 標準溶液と試験溶液の酸濃度をあわせるため
マンガ ン	18. (1)②試 験溶液の調 製	試験溶液とする。注追記	注6) 定容後の試料溶液の塩酸濃度が1%になるようにする。
マンガ ン	18. (1)[注]	なし	注5) JIS 5種A又は同等品のろ紙を用いる。 記載漏れ
マンガ ン	18. (3)②試 薬	検量線作成用の1.0, 10.0ppm の濃度の標準溶液を調製する 注追加	注1) 予め妥当性を確認した後、装置の性能や測定方法により検量線の直線性が確認できる範囲で変更してもよい。 装置や測定方式により感度が異なり、検量線の直線性範囲が変わるために、検量線の直

マンガン	18. (3)③試験溶液の調製 追記	標準溶液の元素組成を試験溶液と近似させる必要がある 注 追記	注2) 予め妥当性を確認した後、測定用試験溶液に内部標準元素を添加して内部標準法により補正する 内部標準法によって該当波長で妨害物質の発光がある場合 二ともできる。	誘導結合プラズマ発行光度法では内部標準法も汎用的なため
マンガン	18. (3)④測定	257.610nmにおける発光強度を測定する 注 追記	注3) 分光干涉や妨害物質の影響が疑われる場合は、予め妥当性を確認した後、別の発光波長で測定して確認し、適切な波長を選択する。	試料によって該当波長で妨害物質の発光がある場合 があるため
ヨウ素	19. (2)④測定	ガスクロマトグラフ測定条件 追記	注2) 予め妥当性を確認した後、条件を変更することができる。	汎用性を確保するため
リン	19. (1)①試葉	なし	・塩酸(1+1)：塩酸を水で希釈して用いる注 <sup>1)</sup> 。	本文中で使用されているが記載なし
リン	19. (1)①試葉	なし	注1) 試葉からの汚染がある場合は、予め妥当性を確認した後、高純度の20%塩酸を使用してもよい。	原子吸光分析用塩酸の場合に汚染が認められる場合があるため。
リン	19. (1)①試葉	なし	・1%塩酸：塩酸を水で希釈して用いる。	本文中で使用されているが記載なし
リン	19. (1)②試験溶液の調製	試料1～10g 注 追記	注2) 対象元素の濃度が高い場合は他元素の妨害がある場合は、予め妥当性を確認した後、試料採取量を減じて0.1g以上とする。	妨害物質の量を減じるため
リン	19. (1)②試験溶液の調製	塩酸(1+1) 3ml 注 追記	注3) 炭酸塩が残留する場合は発泡するが、発泡が終了するまで加えた後、3～5ml過剰に加える。	炭酸塩に塩酸を加えると反応し、塩酸濃度が下がるため塩酸濃度を過剰に入れ金属を可溶化する
リン	19. (1)②試験溶液の調製	水浴上	100°C以下注 <sup>4)</sup>	塩酸を揮散させる目的のため、器具を限定せず温度の指定にした。
リン	19. (1)②試験溶液の調製	なし	注4) 水浴上や熱板を使用することができます。	汎用的な器具を列記
リン	19. (1)②試験溶液の調製	ろ紙 注 <sup>5)</sup>	ろ紙 注 <sup>5)</sup>	注番号の整合

リン	19. (1)②試験溶液の調製	試験溶液とする。注追記	注6) 定容後の試料溶液の塩酸濃度が1%になるようにする。	標準溶液と試験溶液の酸濃度をあわせるため
リン	19. (1)[注]	なし	注5) JIS 5種A又は同等品のろ紙を用いる。	記載漏れ
リン	19. (3)②試薬	検量線作成用の1.0, 10.0ppm の標準溶液を調製する 注追加	注2) 予め妥当性を確認した後、装置の性能や測光方法により検量線の直線性が確認できる範囲で変更してもよい。	装置や測定方式により感度が異なり、検量線の直線性範囲が変わるために
リン	19. (3)③試料溶液の調製	希釈するか標準溶液の元素組成を試験溶液と近似させる必要がある 注追記	注3) 予め妥当性を確認した後、測定用試験溶液に内部標準元素を添加して内部標準法により補正することもできる。	誘導結合プラズマ発行光度法では内部標準法も汎用的なため
リン	19. (3)④測定	測定波長は213.618nmを用いる 注追記	注4) 分光干渉や妨害物質の影響が緩和される場合は、予め妥当性を確認した後、別の発光波長で測定して確認し、適切な波長を選択する。	試料によって該当波長で妨害物質の発光がある場合があるため

## ビタミンB6, B12, 葉酸, ナイアシン(トリプトファン), パントテン酸, ピオチン

項目名	項番	訂正前	訂正後	理由	備考
ビタミンB6	27, (1), ②接種 菌液の調製	30°Cで20時間培養する。	30°Cで20時間程度培養する。	菌の活性には日によるばらつきがあるため、温度と時間に幅を持たせた。	
ビタミンB6	27, (1), ③試 験溶液の調製	試料2gを精密に量り、 試料2gを精密に量り、	試料2g <sup>注2)</sup> を精密に量り 注2) 試料が均質であり、予め妥 当性を確認出来れば、試料中の 目的成分の濃度によつて採取量 は適宜変更することが出来る。	試料中の含有量により、試料採取量 を適切に変更して、対応できることと した。	
ビタミンB6	27, (1), ③試 験溶液の調製	溶液1ml中にビタミンB6が1 ～3ngとなる	最終溶液中の濃度が検量線の範 囲内に入る	作業上の汎用性を高めるため限定の 幅を広げた。	
ビタミンB6	27, (1), ④測 定	(0～7.5ng相当量)	(0～7.5ng相当量)	(0～7.5ng相当量 <sup>注5)</sup> ) 注5) 予め標準溶液濃度と生育の 相関範囲を確認しておく。必要で あれば妥当性を確認した上で標準 溶液濃度を変更することができる。	相関を確認し標準溶液濃度を可変す ることにより、菌の活性度の違いやマ トリックスの影響に対応できるようにし た。 マイクロプレート法にも対応した。
ビタミンB6	27, (1), ④測 定	30°Cで20時間振とう培養す る。	30°Cで20時間程度振とう培養する	菌の活性には日によるばらつきがあ るため、温度と時間に幅を持たせた。	
ビタミンB6	27 [注]	注2)～3)	注(2)～6)	濁度を用いて測定する <sup>注6)</sup> 。 注6) マイクロプレートを使用し、 マイクロプレートリーダーで濁度を 測定することもできる。マイクロブ レー トを使用する場合は標準溶液 及び試験溶液の濃度を調整する 必要がある。	近年ではマイクロプレートによる測定 が主流である。
ビタミンB12	28, (1), ②接種 菌液の調製	37°Cで20時間培養する。	37°Cで20時間程度培養する。	菌の活性には日によるばらつきがあ るため、温度と時間に幅を持たせた。	項番号の整理

ビタミンB12 28, (1), ③ 試験溶液の調製	試料2gを精密に量り、 試料2g注3)を精密に量り	試料2g注3)を精密に量り 注3)試料が均質であり、予め妥当性を確認出来れば、試料中の目的成分の濃度によって採取量は適宜変更することが出来る。	試料中の含有量により、試料採取量を適切に変更して、対応できることとした。
ビタミンB12 28, (1), ③ 試験溶液の調製	溶液1ml中にビタミンB12が 0.02~0.04ngとなる	最終溶液中の濃度が検量線の範囲内に入る	作業上の汎用性を高めるため限定の幅を広げた。
ビタミンB12 28, (1), ③ 試験溶液の調製	なし	注4) 注4) ヌクレオチドなどの含有量が高く、サンプルブランクを測定する場合には、試験溶液の一部を分取し、ろ液25mlに熱アルカリ処理を必要とする場合には、試験溶液の一部を分取し、ろ液25mlに水酸化ナトリウム1mlを加え、pHがアルカリ側にあることを確認した後にオートクレーブで121°C、30分間加熱処理を行う。	アルカリ耐性因子についての記述が抜けていたため追記した。
ビタミンB12 28, (1), ④ 測定	(0~0.15ng相当量)	(0~0.15ng相当量)	相關を確認し標準溶液濃度を可変することにより、菌の活性度の違いやマトリックスの影響に対応できるようにした。 マイクロプレート法にも対応した。
ビタミンB12 28, (1), ④ 測定	37°Cで22時間培養する。	37°Cで22時間程度振とう培養する。	菌の活性には日によるばらつきがあるため、温度と時間に幅を持たせた。
ビタミンB12 28, (1), ④ 測定	なし	注7) 注7) ビタミンB12は光に対して感受性が強いため、操作は遮光状態で行うことが望ましい。	ビタミンB12の操作に注意を追記した。
ビタミンB12 28, (1), ④ 測定	濁度を用いて測定する。	濁度を用いて測定する注8) 注8) マイクロプレートを使用し、マイクロプレートリーダーで濁度を測定することができる。マイクロプレートを使用する場合は標準溶液及び試験溶液の濃度を調整し、培養には嫌気にする必要がある。	近年ではマイクロプレートによる測定が主流である。

ビタミンB12	28 [注]	注(3) ~	注(3) ~8)	項目番号の整理
葉酸	33, (1), ②接種 菌液の調製	37°Cで20時間培養する。	37°Cで20時間程度培養する。	菌の活性には日にによるばらつきがあるため、温度と時間に幅を持たせた。
葉酸	33, (1), ③ 試験溶液の調製	試料2gを精密に量り、	試料2g(注4)を精密に量り、予め妥当性を確認出来れば、試料中の目的成分の濃度によつて採取量は適宜変更することが出来る。	試料中の含有量により、試料採取量を適切に変更して、対応できることとした。
葉酸	33, (1), ③ 試験溶液の調製	なし	注5) 試料中の濃度とマトリックスを考慮し、オートクレーブでの加圧抽出後、直接酵素溶液を加えてもよい。この場合、酵素失活後の定容量を100mlにする。	注5) 試料中の濃度とマトリックスを考慮し、オートクレーブでの加圧抽出後、直接酵素溶液を加えてもよい。この場合、酵素失活後の定容量を100mlにする。
葉酸	33, (1), ③ 試験溶液の調製	なし	注6) 酵素反応時間について(は)予め妥当性を確認し至適条件を設定することで変更することができる。	注1)の同等品の使用時に至適条件が異なる場合に対応した。
葉酸	33, (1), ③ 試験溶液の調製	なし	溶液1ml中に葉酸が0.5~1.0ngとなる	最終溶液中の濃度が検量線の範囲内に入る
葉酸	33, (1), ③ 試験溶液の調製	なし	注8) 高たんぱく性の食品などではプロテアーゼ処理が必要な場合がある。その場合は、コンジュゲーーゼ処理を加える。また、葉酸が炭水化物と結合している場合には $\alpha$ -アミラーゼによる処理を組み込むと葉酸の回収がよくなることがある。	近年3種類の酵素を使用した報告がされているため、その方法に対応した。
葉酸	33, (1), ③ 試験溶液の調製	なし	(0~3ng相当量注9))	相関を確認し標準溶液濃度を可変することにより、菌の活性度の違いやマトリックスの影響に対応できるようにしました。
葉酸	33, (1), ④ 測定	(0~3ng相当量)	(0~3ng相当量)	マイクロプレート法にも対応した。

葉酸	33, (1), ④ 測定	37°Cで19時間振とう培養する。	37°Cで19時間程度振とう培養する。	菌の活性には日にによるばらつきがあるため、温度と時間に幅を持たせた。
葉酸	33, (1), ④ 測定	濁度を用いて測定する。	濁度を用いて測定する注10)マイクロプレートを使用し、マイクロプレートリーダーで濁度を測定することもできる。マイクロプレートを使用する場合は標準溶液及び試験溶液の濃度を調整し、培養は謙気にする必要がある。	近年ではマイクロプレートによる測定が主流である。
葉酸	33 [注]	注4) ~	注4) ~10)	項目番号の整理
ナイアシン	21 (1) ① 機器、試薬	なし	注1) 予め妥当性を確認し、検量線の直線性が得られる範囲で標準溶液濃度を変更することができる。	作業性を考慮して検量線の幅を広げることを追記した。
ナイアシン	21 (1) ② 試験溶液の調製	一定容とし、約10 μg/ml濃度の試験溶液とする。	一定容とする。濃度が検量線の範囲内になるように適宜水で希釈し、試験溶液とする。	試験溶液濃度を限定せず、妥当性を確認できれば検量線の範囲内で測定可能であるため。
ナイアシン	21 (1) ③ 測定	試験溶液の20 μlを	試験溶液の一定量を	注入量は限定せず、HPLC条件の汎用性を高めるため。
ナイアシン	21 (1) ③ 測定	ピーカ面積を測定し、	ピーカ面積または高さを測定し、	ピーク面積に限定せず、HPLC条件の汎用性を高めるため。
ナイアシン	21 (1) ③ 測定	あらかじめ標準溶液を	あらかじめ同量の標準溶液を	不足分の追記。
ナイアシン	21 (1) ④ 高速液体クロマトグラフ操作条件	なし	条件の(一例) 注入量:20 μl	夾雑物の影響回避のため、別条件での測定を可能にし、注入量を可変できるようにした。
ナイアシン	21 (1) [注]	注1)	注1) ~2)	項目番号の整理

ナイシン	21, (2), ②接種 菌液の調製	35°Cで20時間程度培養する。	菌の活性には日によるばらつきがあるため、温度と時間に幅を持たせた。
ナイシン	21, (2), ③ 試 験溶液の調製	試料2gを精密に量り、 試料2gを精密に量り、	試料中の含有量により、試料採取量 を適切に変更して、対応できること をした。
ナイシン	21, (2), ③ 試 験溶液の調製	溶液1ml中にナイシンが10 ～20ngとなる	最終溶液中の濃度が検量線の範 囲内に入る
ナイシン	21, (2), ④ 測 定	(0～0.75ng相当量)	(0～7.5ng相当量注3)) 注(3) 予め標準溶液濃度と生育の 相關範囲を確認しておく。必要で あれば妥当性を確認した上で標 準溶液濃度を変更することができる。
ナイシン	21, (2), ④ 測 定	37°Cで18時間振とう培養す る。	37°Cで18時間程度振とう培養する
ナイシン	21, (2), ④ 測 定	濁度を用いて測定する。	濁度を用いて測定する注4)。 注4) マイクロプレートを使用し、 マイクロプレートリーダーで濁度を 測定することもできる。マイクロブ レートを使用する場合は標準溶液 及び試験溶液の濃度を調整し、培 養には謙気にする必要がある。
ナイシン	21, (2), [注]	注1) 注2)～4)	注2)～4)
トリプトファン	21 〈トリプトファン の定量〉(1) ② 試験溶液の調製	試料試料0.1～1g注1) 注1) 試料が均質であり、予め妥 当性を確認出来れば、試料中の 目的成分の濃度によって採取量 は適宜変更することが出来る。	試料中の含有量により、試料採取量 を適切に変更して、対応できること をした。

トリプトファン	21 ①トリプトファンの定量(1)②試験溶液の調製	定容し、適宜水で希釈する。0.45 $\mu\text{m}$	希釈の文言がなかったため追記した。
トリプトファン	21 ①トリプトファンの定量(1)③測定	試験溶液の20 $\mu\text{l}$ を	注入量は限定せず、HPLC条件の汎用性を高めるため。
トリプトファン	21 ①トリプトファンの定量(1)③測定	ピーカ面積を測定し、	ピーカ面積に限定せず、HPLC条件の汎用性を高めるため。
トリプトファン	21 ①トリプトファンの定量(1)③測定	あらかじめ標準溶液を	あらかじめ同量の標準溶液を
トリプトファン	21 ①トリプトファンの定量(1)④高速液体クロマトグラフ質量分析条件	なし	あらかじめ同量の標準溶液を測定し、注入量は限定せず、HPLC条件の汎用性を高めるため。
トリプトファン	21 ①トリプトファンの定量(1)「注」	注2)～3)	注入量:20 $\mu\text{l}$
バントン酸	22. (1), ②接種菌液の調製	35°Cで20時間培養する。	条件の(一例)
バントン酸	22. (1), ③ 試験溶液の調製	試料2gを精密に量り、	注入量
バントン酸	22. (1), ③ 試験溶液の調製	試料2gを精密に量り、	注入量
バントン酸	22. (1), ③ 試験溶液の調製	なし	注入量
バントン酸	22. (1), ③ 試験溶液の調製	溶液1ml中にメントン酸が20～40ngとなる	注入量

22, (1), ④ 測定 パントテン酸	(0～0.15ng相当量)	(0～0.15ng相当量注8)) 注8) 予め標準溶液濃度と生育の相関範囲を確認しておく。必要であれば妥当性を確認した上で標準溶液濃度を変更することができる。	相関を確認し標準溶液濃度を可変することにより、菌の活性度の違うようにしてトリックスの影響に対応できるようにした。 マイクロプレート法にも対応した。
22, (1), ④ 測定 パントテン酸	37°Cで18時間振とう培養する。	37°Cで18時間程度振とう培養する。	菌の活性には日にによるばらつきがあるため、温度と時間に幅を持たせた。
22, (1), [注] パントテン酸	6) マイクロプレートを使用し、マイクロプレートリーダー(たとえば、日本モレキュラーデバイス社製、スペクトラMAX型など)で濁度を測定することもできる。マイクロプレートを使用する場合は標準溶液及養液の濃度を調整し、培養及び試験溶液の濃度を調整する必要がある。	9) マイクロプレートを使用し、マイクロプレートリーダー(たとえば、日本モレキュラーデバイス社製、スペクトラMAX型など)で濁度を測定することもできる。マイクロプレートを使用する場合は標準溶液及養液の濃度を調整し、培養及び試験溶液の濃度を調整する必要がある。	マイクロプレートでの測定上の注意点を追記した。
22, (1), [注] パントテン酸	注1)	注2)～9)	項番号の整理
ビオチン	23, (1), ②接種 菌液の調製	35°Cで20時間程度培養する。	菌の活性には日にによるばらつきがあるため、温度と時間に幅を持たせた。
ビオチン	23, (1), ③ 試験溶液の調製	試料2gを精密に量り、 試料2gを精密に量り、	試料中の含有量により、試料採取量を適切に変更して、対応できることとした。
ビオチン	23, (1), ③ 試験溶液の調製	定容し、ろ過して試験溶液	定容してろ過し、更に最終溶液中の濃度が検量線の範囲内に入るよう <sup>6)</sup> に水で希釈し、試験溶液は適宜変更することが出来る。
ビオチン	23, (1), ④ 測定 定	(0～0.15ng相当量)	(0～0.15ng相当量注6)) 注6) 予め標準溶液濃度と生育の相関範囲を確認しておく。必要であれば妥当性を確認した上で標準溶液濃度を適宜変更することができる。
ビオチン	23, (1), ④ 測定 定	37°Cで18時間培養する。	相関を確認し標準溶液濃度を可変することにより、菌の活性度の違うようにしてトリックスの影響に対応できるようにした。 マイクロプレート法にも対応した。
ビオチン			菌の活性には日にによるばらつきがあるため、温度と時間に幅を持たせた。

ビオチン	23 (1), [注]	5) マイクロプレートを使用し、マイクロプレートリーダー(たとえば、日本モレキュラーデバイス社製、スペクトラMAX型など)で濁度を測定することができる。マイクロプレートを使用する場合は標準溶液及び試験溶液の濃度を調整し、培養は慎重にする必要がある。	7) マイクロプレートを使用し、マイクロプレートリーダー(たとえば、日本モレキュラーデバイス社製、スペクトラMAX型など)で濁度を測定することもできる。マイクロプレートを使用する場合は標準溶液及び試験溶液の濃度を調整し、培養は慎重にする必要がある。	マイクロプレートでの測定上の注意点を追記した。
ビオチン	23, (1), [注]	注4)～5)	注4)～7)	項番号の整理

## ビタミン機器分析

項目名	項目番	訂正前	訂正後	理由	備考
ビタミンA	24. (1)①機器, 試薬	残留農薬試験用	注4) 予め妥当性を確認できれば、特級でも使用可能である。	試薬のグレードを残農用に特定せず、妥当性を確認すれば変更できるように注4)に追記した。	
ビタミンA	24. (1)①機器, 試薬	内径4.6mm, 長さ150mm	削除	カラム内径及び長さを限定せず、HPLC条件の汎用性を高めるため。	
ビタミンA	24. (1)②(1)けん化	注4)	注5)	注の追加による番号整理	
ビタミンA	24. (1)②(1)けん化	試料約0.5g	試料0.1～2g <sup>注5)</sup> 注5)になお、試料が均一で……スケールアップするとよい。」を追加。	試料採取量を限定せず、妥当性を確認後、検量線の範囲内であれば変更できるようになるため。また、試料マトリックスに対する影響により、ビタミンAが壊れる可能性があるため。	
ビタミンA	24. (1)②(1)けん化	記載なし	注6)ビタミンAの酸化防止のため、予め妥当性を確認した上で、酸化防止剤( $\alpha$ -トコフェロール等)を添加するとよい。	分析操作のタイムラグや、サンプルのマトリックスの影響により、ビタミンAが壊れる可能性があるため。	
ビタミンA	24. (1)②(1)けん化	記載なし	注7)各抽出時にイソプロピルアルコールを2mlずつ加えると、エマルジョンの生成が抑制でき、レチノールの回収率向上に効果的な場合がある。予め妥当性を確認した上で実施すること。	試料マトリックスによりビタミンAが回収不足になる可能性があるため。	
ビタミンA	24(1)②(1)けん化	レチノールとして約0.3μg/mlとなるように	レチノール濃度が検量線の範囲内であるよ	レチノール濃度が検量線の範囲内であればよいため。	